

**在宅重度障害者等家庭介護者疲労回復事業
令和 7 年度 在宅重度要介護者等布団丸洗い乾燥事業 申請書
訪問理美容サービス事業**

申請日 令和 年 月 日

飯田市長

申請者 住 所
(提出者) 氏 名
電 話
認定者からみた続柄

飯田市在宅重度障害者等家庭介護者疲労回復事業実施要綱第 3 条

飯田市在宅重度要介護者等布団丸洗い乾燥事業実施要綱第 5 条

飯田市訪問理美容サービス事業実施要綱第 4 条 の規定により、下記のとおり申請します。

要 介 護 認 定 者	住 所	飯田市 ☐ 申請者の住所と同じ		
	フリガナ		資格 区分	要介護 3 ・ 4 ・ 5
	氏 名			
	生 年 月 日	明治 ・ 大正 ・ 昭和 年 月 日	電話	☐ 申請者の電話番号と同じ

希望するサービスにチェックをしてください

1 ☐ マッサージ又は入浴券 ➡ ☐ マッサージ ☐ 入浴券 (どちらかにレ点)				
主 た る 介 護 者	住 所	飯田市 ☐ 申請者の住所と同じ		
	フリガナ			
	氏 名		続 柄	
※マッサージ券、入浴券の使用対象者は <u>飯田市にお住いの主たる介護者</u> 。				
2 ☐ 布団丸洗い乾燥 ➡ 裏面に記入してください				
3 ☐ 訪問理美容サービス				

《注意事項》

- 1 助成券等の返還について
介護を行う必要がなくなった場合には、助成券等を返還していただきます。
例) 要介護度が 3～5 でなくなった、施設入所、転出、死亡など。
- 2 助成金の返還について
介護を行う必要がなくなった後に、助成券等の利用をした場合返金していただきます。
- 3 各利用券の再発行は行いません。

布団丸洗い乾燥

年間、敷布団 2 枚まで申請できます。敷布団以外も可能ですが、布団の種類によっては差額をご負担いただくことがあります。

前月 25 日までにお申し込みください。最終受付は 2 月 25 日です。

希望する月	月希望 枚		月希望 枚
連絡先 業者から連絡が いきます※1	氏 名		
	電話番号		
	連絡時間 どちらかにレ点	☐ いつでもよい ☐ : ~ : (午前 8 時から午後 5 時の間で希望される時間)	
受け渡し場所		上村・南信濃 各自治振興センター	

※1 業者から日程確認の電話がありますので、午前 8 時～午後 5 時の間で連絡の取れる電話番号をご記入ください。

《注意事項》

- 希望月が決まっていない方は、決まりましたら長寿支援課までご連絡ください。長寿支援課からは連絡はいたしませんのでご注意ください。
- 希望月になっても業者から連絡がない場合は、長寿支援課へお問い合わせください。
- 不在の時間帯に回収を希望される場合は、布団をビニール袋またはダンボール箱等に入れて、雨、雪に濡れない場所に出してください。

※回収日時 平日の午前 8 時 30 分～午後 3 時（土、日、祝日は除く）

《委託業者》 (株)クリーンサービス ナンシン

電話 0 2 6 5 - 3 3 - 2 3 0 5

飯田市役所 長寿支援課 長寿支援係 窓口 A11 電話 0 2 6 5 - 2 2 - 4 5 1 1 内線 5 7 5 3
--

《飯田市処理欄》

	受 付 No.		
受付者	疲労	マッサージ	
	回復	入浴	
	布団丸洗い		
	訪問理美容		